

本

編

第1章 国際協力事業団とその事業

第1 沿革

国際協力事業団は、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的とした技術協力及び海外移住事業の実施機関として、国際協力事業団法（昭和49年法律第62号）に基づいて、昭和49年8月1日に設立された。

事業団は、それまで政府ベースの技術協力を実施してきた海外技術協力事業団（昭和37年設立）と海外移住事業を実施してきた海外移住事業団（昭和38年設立）の業務を引き継ぐとともに、財団法人海外貿易開発協会の業務の一部及び財団法人海外農業開発財団のすべての業務を継承し、更に新しい業務として開発協力事業及び人材の養成・確保事業を加えて設立されたものである。その後、昭和53年には「国際協力事業団法の一部を改正する法律」が成立し、事業団業務として無償資金協力促進事業が新たに加わることになった。

第2 事業の概要

当事業団の事業は、大別して、①政府ベースの技術協力事業、②技術協力等のための人材の養成・確保事業、③無償資金協力事業、④開発協力事業、⑤青年海外協力隊事業、⑥海外移住事業から成っている。これらの事業は、ほとんどの部分がわが国の政府開発援助（ODA）に分類されるものであり、そのうちの二国間援助の技術協力の大部分と貸付等の一部を担っている。

1 政府ベースの技術協力事業

条約、その他の国際約束に基づく技術協力の実施であり、研修員受入、専門家派遣、機材供与、開発調査及びプロジェクト方式技術協力としての技術協力センター、保健医療協力、人口・家族計画協力、農林水産業協力、産業開発協力の各事業である。

2 人材の養成・確保事業

技術協力等に携わるにふさわしい人材の養成及び確保のため、諸制度の整備及び各種の研修

を実施するとともに技術移転に必要な調査研究を行う。

3 無償資金協力事業

外務省所管の二国間無償資金協力のうち一般無償援助及び水産関係援助並びに大蔵省が所管し外務省が実施を委託されている食糧増産援助について、その円滑かつ効果的な実施のために、①無償資金協力案件実施の取極め、すなわち、交換公文（E/N）締結前に行う基本設計調査、②E/N締結後における相手国政府とわが国企業との間の契約に関し、調査、斡旋等の促進業務を実施する。

4 開発協力事業

わが国の民間企業等が開発途上地域等の社会開発、農林業、鉱工業の開発に協力する際に、政府としてこれらの民間プロジェクトに対し、①長期・低利な資金の供給（開発投融资）、②必要な現地調査の実施、③専門家派遣、研修員受入、といった支援を行うものであり、これにより間接的に当該地域の開発、民生の向上に協力しようとするものである。

5 青年海外協力隊事業

開発途上地域の住民と一体となって、その地域の経済及び社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動を促進し、助長するものであり、海外協力活動を志望する青年の募集、選考、訓練、派遣、青年協力活動に関する知識の普及及び国民の理解を推進することなどが主な業務である。

6 海外移住事業

海外への移住者（希望者）に対する援助及び指導等を国の内外を通じて一貫して行うもので、①移住知識の普及・相談、②移住者の渡航にかかる業務、③移住者（希望者）の訓練・講習、④移住者の援助指導業務等を行っている。

このほか、前述の各事業に関連した業務として、各種情報・資料の収集・分析、統計の作成、広報、事業の評価等の業務も行っている。

第3 昭和61年度事業の概要

国際協力事業団の当初予算総額は、1025億9100万円で対前年度比72億5200万円増、7.6%の伸びであった。その内訳は、交付金908億6600万円、出資金48億5200万円、受託費68億7300万円であった。昭和51年度からの当事業団認可予算の推移は、図1のとおりである。

これらの予算に基づき、当事業団は、昭和61年度に、事業の拡大と効率的実施の推進のため、①事務合理化等による業務実施体制の強化、②米国事務所開設等による在外事務所の拡大・強化、③国別援助研究会（フィリピン）の開催及びプロジェクト形成調査等国別協力機能の強化、④評価活動の強化を通じた事業の効率性の確保等事業の効果的・効率的な実施に努めるとともに、事業の重点事項として、①青年招聘事業のビルマ、パプア・ニューギニア、フィジーへの拡大を含めた研修事業の拡充、②「緑の国際協力」の実施等アフリカに対する協力の拡充、③中国、ジョルダンに対する協力隊員の新規派遣及び隊員のチーム派遣等による青年海外協力隊事業の拡充、④国際緊急援助隊の発足による実施体制の整備のほか、⑤無償資金協力と技術協力の連携の強化等を行った。

また、昭和59年10月から実施されている外務省からの業務委譲拡大を図った。

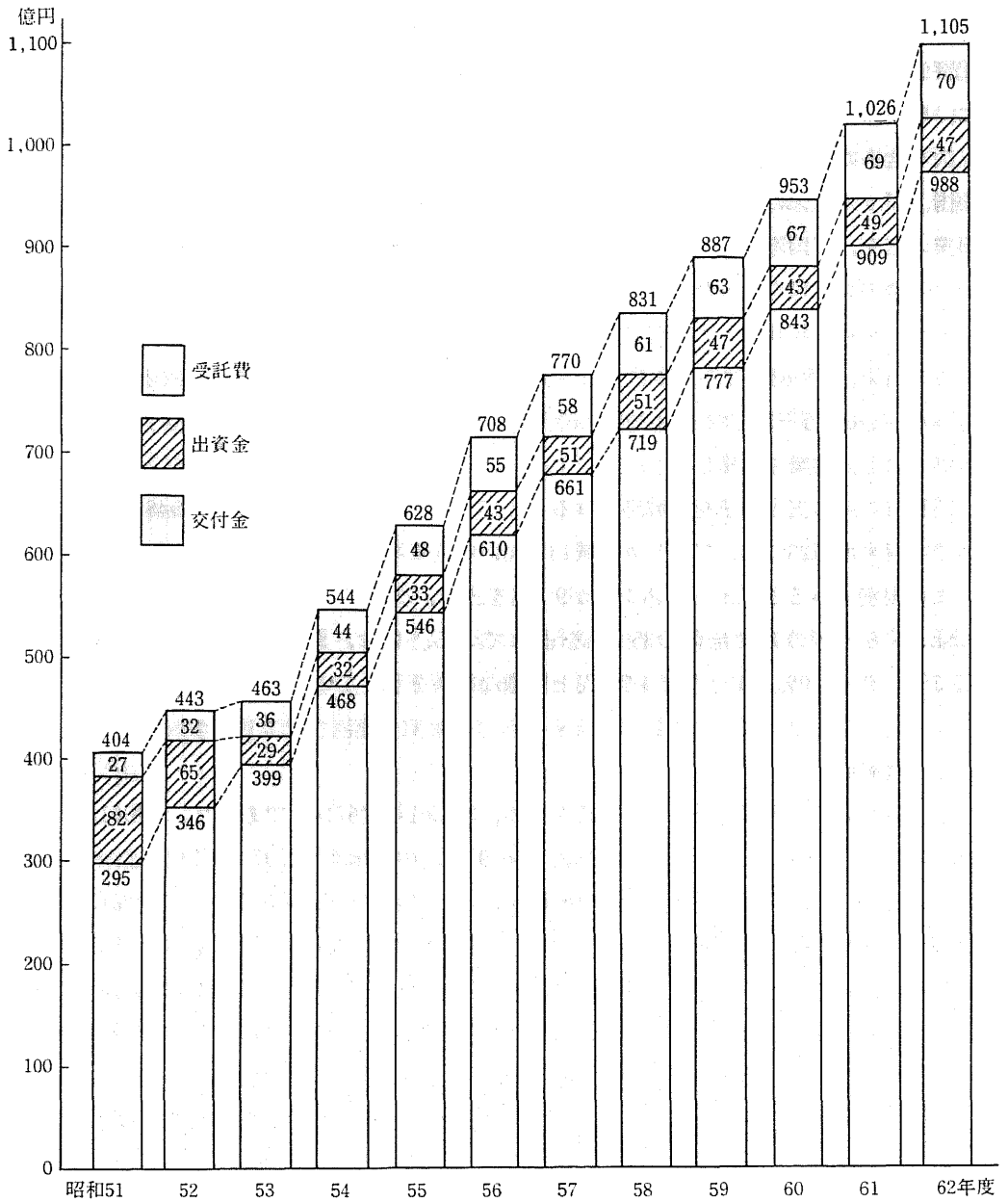
この結果、昭和61年度の当事業団事業実績は790億3700万円で、その内訳は国際協力事業団交付金727億7000万円、同委託費62億6700万円であった。このほかに1480億1900万円相当の無償資金協力の促進事業を実施した。

昭和61年度の支出実績を地域別にみると、アジア地域の割合が高く全体の48.3%を占め、次いで中南米地域23.3%、アフリカ地域13.6%、中近東地域7.5%、その他7.3%と続いている。

また国別にみると、インドネシアが9.1%を占め、次いでタイ、フィリピンと続いており、ASEAN 6カ国のみで全体の35.5%を占めている。なお、累積ベースでも、インドネシア11.7%、タイ9.0%、フィリピン7.3%と同様な結果を示している。

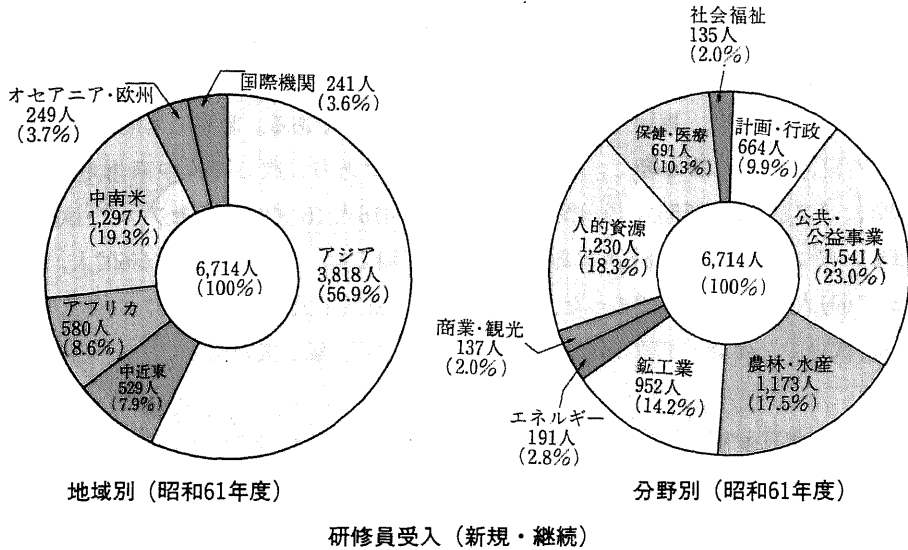
1 技術協力

(1) 各種の研修員受入総数は、継続を含め、昭和61年度6714人であった。昭和61年度の受入数を地域別にみると、アジア地域3818人（56.9%）、中南米地域1297人（19.3%）、中近東地域529人（7.9%）、アフリカ地域580人（8.6%）、オセアニア・欧州地域249人（3.7%）、国際機関241人（3.6%）であり、国別では、インドネシア612人、タイ585人が多く、フィリピンが480人とこれに続いている。分野別には、公益、運輸、通信等の公共・公益事業が1541人（23.0%）と一番多く、人的資源1230人（18.3%）、農林・水産1173人（17.5%）がこれに次いでいる。



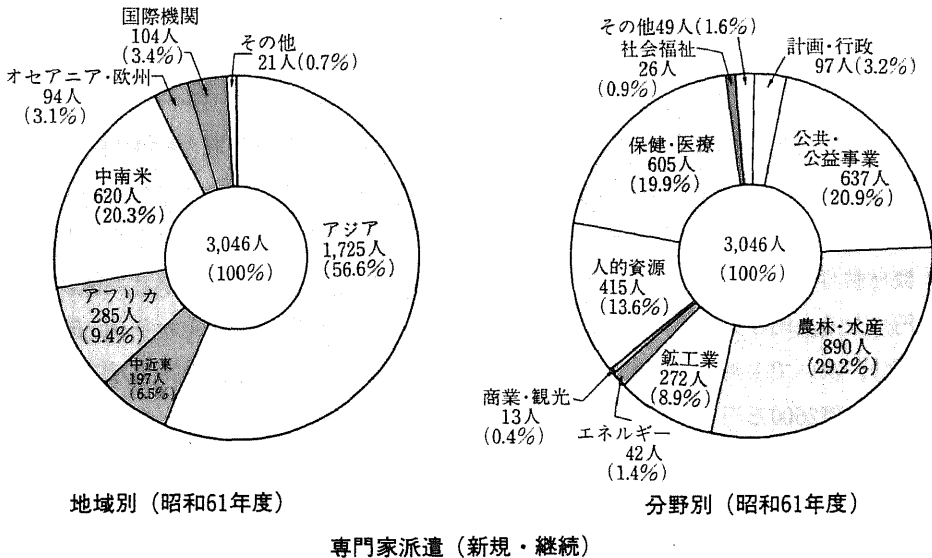
(注) 四捨五入の関係で内訳の計が合計に一致しないことがある。

図1 国際協力事業団認可予算の推移



なお、昭和61年度新規の受入れは、6015人であり、昭和29年以降の累計は、6万7179人にのぼった。このうちASEAN青年招聘事業によるものは829人であった。

(2) 専門家派遣(プロジェクト協力等を含む)は、継続を含め、昭和61年度3046人であった。昭和61年度派遣の地域別配分をみると、アジア地域1725人(56.6%)、中南米地域620人(20.3%)、アフリカ地域285人(9.4%)、中近東地域197人(6.5%)、オセアニア・欧州地域94人(3.1%)、国際機関104人(3.4%)であり、国別では、インドネシア、タイ、中国、フィリ

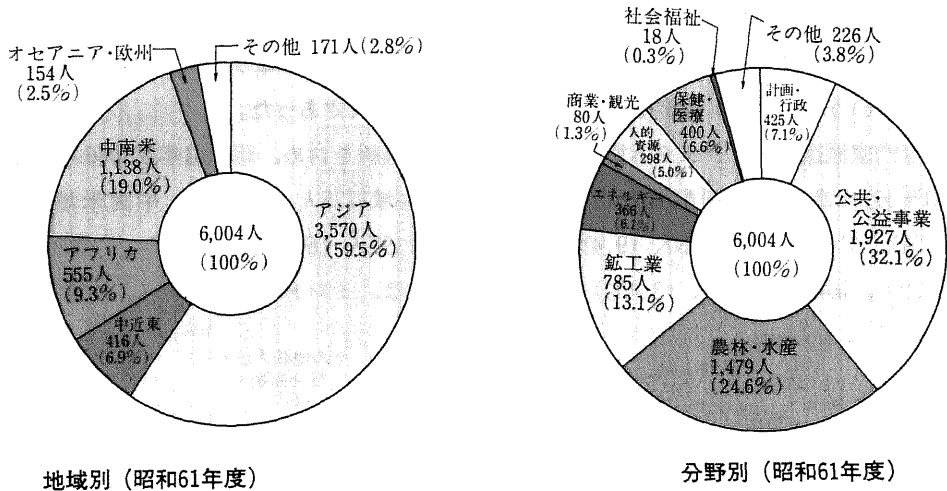


ピンの順にそれぞれ374人、328人、231人、205人である。また分野別では、農林・水産890人（29.2%）、公共・公益事業637人（20.9%）、保健・医療605人（19.9%）の順であった。

なお、昭和61年度新規の派遣は、1979人であり、昭和29年以降の累計は、2万834人である。

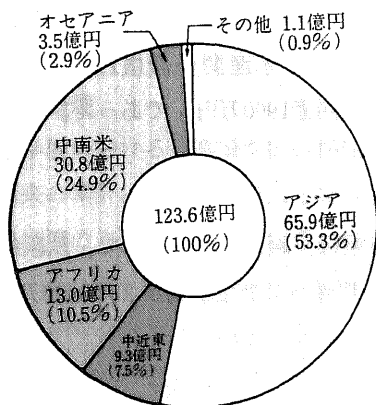
(3) 調査団については、継続を含め、昭和61年度6004人である。昭和61年度派遣の地域別配分では、アジア地域が最も多く、3570人（59.5%）であり、次いで、中南米地域が1138人（19.0%）、アフリカ地域555人（9.3%）、中近東地域416人（6.9%）、オセアニア・欧州地域154人（2.5%）、その他171人（2.8%）であった。また国別では、タイへの派遣が602人、次いでインドネシア601人、中国575人であった。分野別では、公共・公益事業が1927人（32.1%）を占めており、次いで、農林・水産の分野が1479人（24.6%）、鉱工業785人（13.1%）となっている。

なお、昭和61年度新規の派遣は5796人であり、昭和29年以降の累計は4万8977人となる。

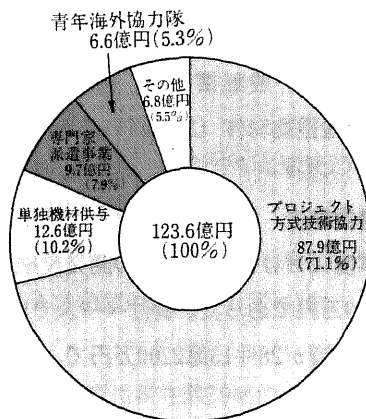


調査団派遣 (新規・継続)

(4) 機材供与については、昭和61年度の実績は、123億5600万円であり、累計実績は、1172億5900万円になる。昭和61年度の供与額を地域別にみると、アジア地域が最も多く、65億9000万円（53.3%）、次いで中南米地域30億8300万円（24.9%）、アフリカ地域12億9800万円（10.5%）、中近東地域9億2600万円（7.5%）、オセアニア3億5300万円（2.9%）の順となっている。また国別では、インドネシア12億7400万円、中国9億5800万円、タイ9億3000万円、マレーシア8億7000万円の順である。



昭和61年度地域別機材供与



昭和61年度事業別機材供与

2 人材の養成・確保

(1) 人材の養成

昭和61年度における派遣前研修，中期研修，海外長期研修，国内長期技術研修，技術協力総合研修の総受講者は1104人であった。また技術協力人材育成強化の一環として，7人の留学生を派遣するとともに，海外の開発専門家2人を招聘した。

(2) 人材の確保

人材確保の実績は，人材登録制度による昭和61年度末の有効登録者が549人であった。

特別嘱託制度では，前年からの継続22人，新規委嘱者22人の計44人，うち22人を派遣した。

専門技術嘱託制度により，3分野（農業開発，鉦工業開発，建築）3人の専門技術嘱託を委嘱した。

また，国際協力専門員（ライフワーク専門家）制度により29人の専門員が委嘱され，当事業団直属の専門家として海外派遣（長期・短期）され，また，各種調査団に参加する一方，国内においては人材養成のための各種研修及び調査研究に携わっている。

(3) 専門家の処遇改善及び福利厚生

技術協力を携わる専門家の処遇の改善については，在勤基本手当，住居手当の改訂，所属先補填月額を引き上げを行ったほか，僻地，特定不健康地の追加指定を行った。

3 無償資金協力事業

昭和61年度においては，基本設計調査団134チーム（計画打合せ3，事前調査32，本格調査64，報告書説明35），実施促進調査団63チーム（対象案件数140件，内契約促進82，実施状況調

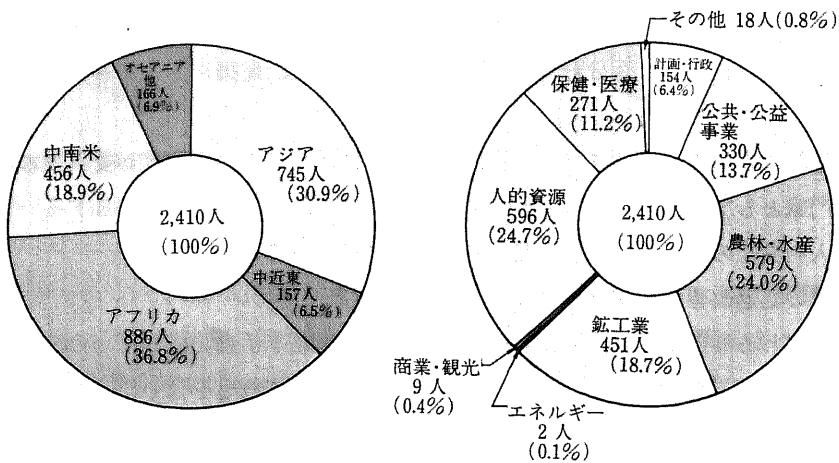
査28, 評価調査4, フォローアップ調査26)を派遣した。実施促進の一環として53件の仕様等作成調査を実施した。当事業団が契約書認証前審査等何らかの形で実施促進を担当した無償資金協力案件は、一般無償118件(供与総額999億6900万円), 水産関係無償12件(94億5000万円), 食糧増産援助54件(386億円), あわせて184件(1480億1900万円)であった。

4 開発投融資

昭和61年度における当事業団の開発投融資事業の実績は、融資承諾ベースで、試験的事業が7件12億100万円であった。貸付ベースでは、関連施設整備事業資金融資が2件3300万円, 試験的事業資金融資が28件13億2200万円で、合計13億5500万円であった。

5 青年海外協力隊

青年海外協力隊員の派遣をみると、継続を含め、昭和61年度は2410人である。昭和61年度派遣隊員の地域別配分をみると、アフリカ地域が886人(36.8%)と最も多く、次いでアジア地域745人(30.9%), 中南米地域456人(18.9%), オセアニア地域他166人(6.9%), 中近東地域157人(6.5%)である。国別では、ケニア174人, 次いでフィリピン156人, マラウイ149人である。分野別には、人的資源596人(24.7%), 農林・水産579人(24.0%), 鉱工業451人(18.7%), 公共・公益事業330人(13.7%)の順となっている。



地域別 (昭和61年度)

分野別 (昭和61年度)

協力隊派遣 (新規・継続)

なお、昭和61年度新規に派遣した隊員は822人であり、昭和40年からの累計は7248人となった。

6 海外移住

昭和61年度における当事業団扱い移住者総数は、146人であり、昭和27年に戦後の移住が再開されて以来の累計は、7万2457人となった（海外開発青年は除く）。

昭和61年度の当事業団扱い移住者の渡航先別内訳をみると、ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ポリヴィア、ペルー、コロンビア、ドミニカ共和国の南米7カ国に121人、カナダに18人、更にオーストラリアに37人となっている。

海外移住に関する相談件数は、昭和61年度において、新規相談件数3946件（中南米606件、北米730件、オーストラリア1363件、その他1247件）、延べ相談件数9499件であり、その相談内容は移住先国、形態等多様化が顕著である。

また、昭和60年度に新規に発足させた海外開発青年制度のもと、南米7カ国に30人を派遣した。

第4 事業の展望

1 ODA実績と技術協力

昭和61年（暦年）のわが国のODA実績は、56億3400万ドルで、対前年比48.4%の大幅増加となり、この結果、わが国は前年の第3位から再び米国に次ぎ世界第2位となった。増加の主要因は、二国間ODA、国際機関向けODAともに前年より大幅に増加したためである。また、わが国ODAの対GNP比は0.29%で前年並み、開発援助委員会（DAC）19カ国中の順位は第15位にとどまっている。

昭和61年ODA実績のうち、わが国技術協力（行政経費を含む）は、8億4900万ドル、更に、そのうちの当事業団技術協力の実績は5億2700万ドルであった。ODA全体に占める技術協力総額の割合は、15.1%で前年に比し0.6%上回ったが、当事業団が実施した技術協力の割合は、ODA総額に対し、9.4%、技術協力総額に対し、62.1%を占め、ODA総額に対しても、技術協力総額に対しても、前年の比率を下回った。

また、昭和60年9月、政府は、1986年以降も引き続きODAの対GNP比率の改善を図ることとし、1992年までの実績総額を400億ドル以上とする。また、1992年のODA実績を1985年実績の倍とするよう努めるとともに、あわせて質の面でも可能な限り改善を図ることを内容とするODAの第3次中期目標を設定した。その後、政府は昭和62年5月の緊急経済対策において、同7カ年倍増目標の2年繰り上げ実施を決定した。

技術協力は、わが国経済協力の重点分野である人造り協力を担うとともに、農村、農業開発、

わが国の経済協力の実績 昭和40年～61年（支出純額ベース）

（単位：百万ドル）

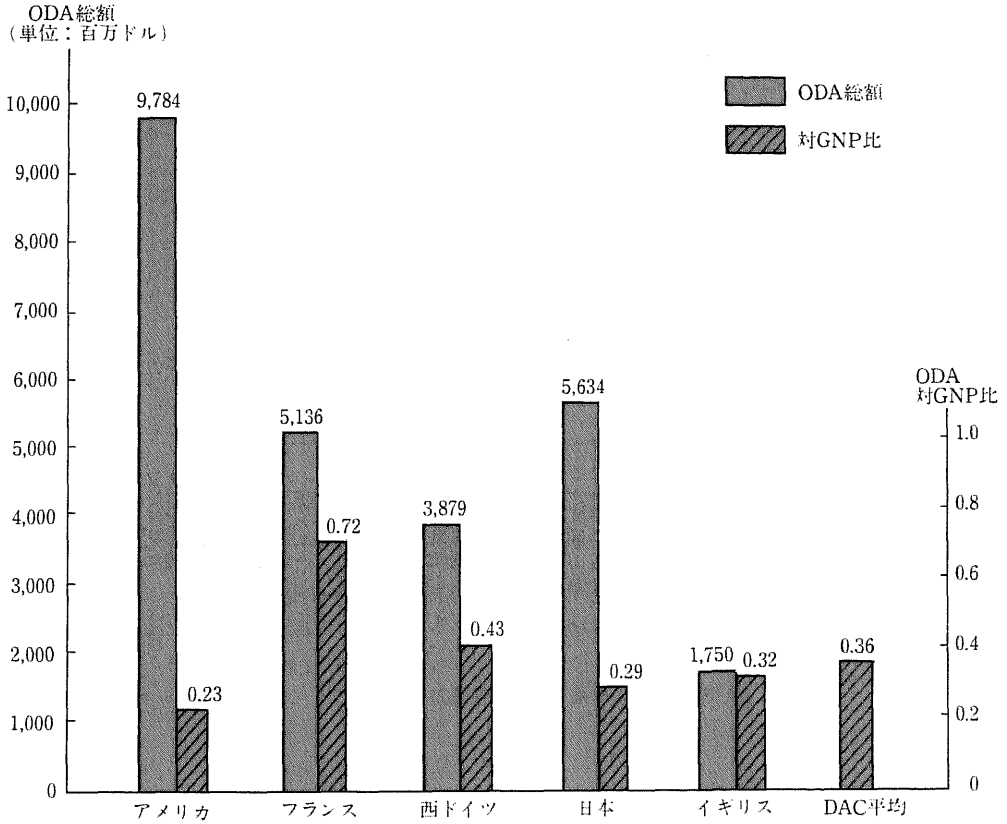
項目		暦年									
		40年	45年	50年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年
政府 開 発 助 成	贈与	82	121	202	702	810	805	993	1,064	1,185	1,703
	無償資金協力	76	100	115	375	432	412	535	543	636	855
	技術協力等	6	22	87	327	378	393	458	521	549	849
	貸付等	144	250	649	1,308	1,450	1,562	1,432	1,363	1,372	2,143
	計	226	372	850	2,010	2,260	2,367	2,425	2,427	2,557	3,846
国際機関に対する出資・拠出等		18	87	297	1,343	910	656	1,336	1,891	1,240	1,788
	計	244	458	1,148	3,353	3,171	3,023	3,761	4,319	3,797	5,634
	対国民総生産比(%)	0.27	0.23	0.23	0.32	0.28	0.29	0.33	0.34	0.29	0.29
そ の 他 の 政 府 資 金	輸出信用(1年超)	—	350	339	823	1,410	849	472	493	▲ 152	▲ 858
	直接投資金融等	—	143	1,016	767	1,490	1,972	1,441	380	▲ 1	332
	国際機関に対する融資等	—	201	15	▲ 112	123	▲ 31	41	▲ 130	▲ 148	▲ 198
	計	—	694	1,370	1,478	3,023	2,791	1,954	743	▲ 302	▲ 724
民 間 資 金	輸出信用(1年超)	155	387	83	74	712	▲ 1,762	▲ 2,069	▲ 655	▲ 994	273
	直接投資等	} 87 }	} 265 }	233	906	2,426	364	433	1,489	1,046	2,902
	その他二国間証券投資等			40	660	1,273	2,799	2,339	7,753	5,138	5,315
	国際機関に対する融資等	—	18	7	318	1,599	1,528	2,215	2,360	2,832	1,326
計	242	669	363	1,958	6,011	2,928	2,918	10,946	8,022	9,817	
非営利団体による贈与		—	3	10	26	27	26	30	41	101	82
総計		486	1,824	2,890	6,815	12,231	8,768	8,663	16,049	11,618	14,809
対国民総生産比(%)		0.55	0.92	0.58	0.66	1.08	0.83	0.75	1.30	0.87	0.75
参 考	輸出信用計	—	737	422	897	2,123	▲ 913	▲ 1,597	▲ 162	▲ 1,146	▲ 585
	直接投資等計	—	408	1,249	1,673	3,916	2,335	1,874	1,869	1,044	3,234

(注) 1. その他政府資金の項目は昭和41年から、非営利団体による贈与の項目は昭和45年から、新たに設けられた。

2. 昭和55年以降技術協力等の項目には行政経費が含まれる。

3. 四捨五入の関係で内訳の計が合計に一致しないことがある。

飲料水、保健医療、家族計画等の基礎生活援助等を含む無償資金協力や円借款の優良案件の発掘や実施のための計画作成段階の仕事を担っており、広く資金協力の内容充実に直結する機能を果たしている。この役割の重要性から技術協力のODAに占める割合を、今後DAC平均の20%に近づけるためには、ODA一般会計予算に占める技術協力を倍増していく必要があり、更に新たな中期目標との関連において技術協力予算の4倍増を図っていく必要がある。

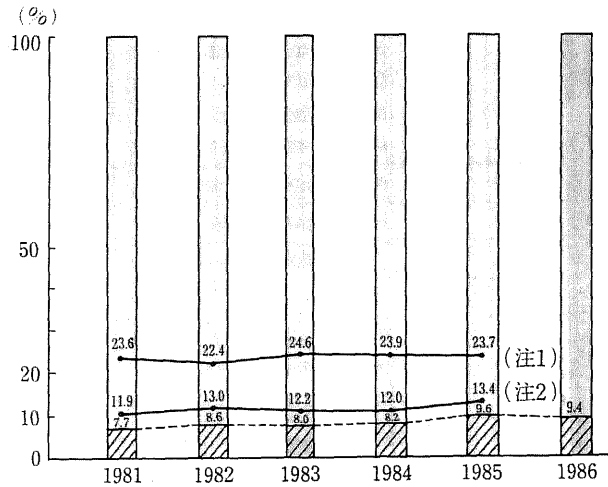


1986年DAC主要加盟国ODA及び対GNP比

わが国の政府開発援助等実績

(単位：百万ドル)

項目 \ 暦年	昭和56年	昭和57年(伸び率)	昭和58年(伸び率)	昭和59年(伸び率)	昭和60年(伸び率)	昭和61年(伸び率)
政府開発援助総額	3,171	3,023(-4.7)	3,761(24.4)	4,319(14.8)	3,797(-12.1)	5,634(48.4)
わが国の技術協力総額 (行政経費を含む)	378	393(3.8)	458(16.6)	521(13.6)	549(5.4)	849(54.7)
JICAの技術協力総額	244	259(6.3)	302(16.7)	355(17.7)	364(2.3)	527(44.8)
ODAに占めるわが国の 技術協力の比率	11.9%	13.0%	12.2%	12.1%	14.5%	15.1%
わが国の技術協りに占める JICA技術協力の比率	64.5%	66.0%	65.9%	68.3%	66.3%	62.1%



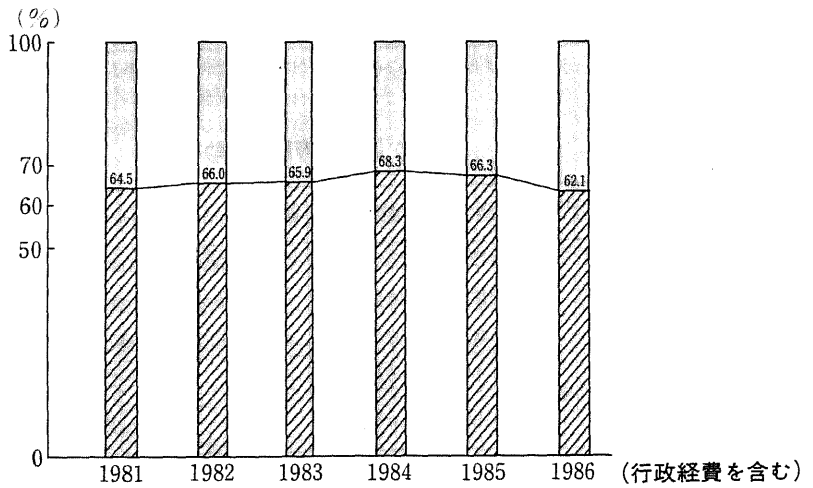
(注1) DAC諸国平均のODA総額に占める技術協力の比率

(注2) 日本のODA総額に占める技術協力の比率

(行政経費を含む)

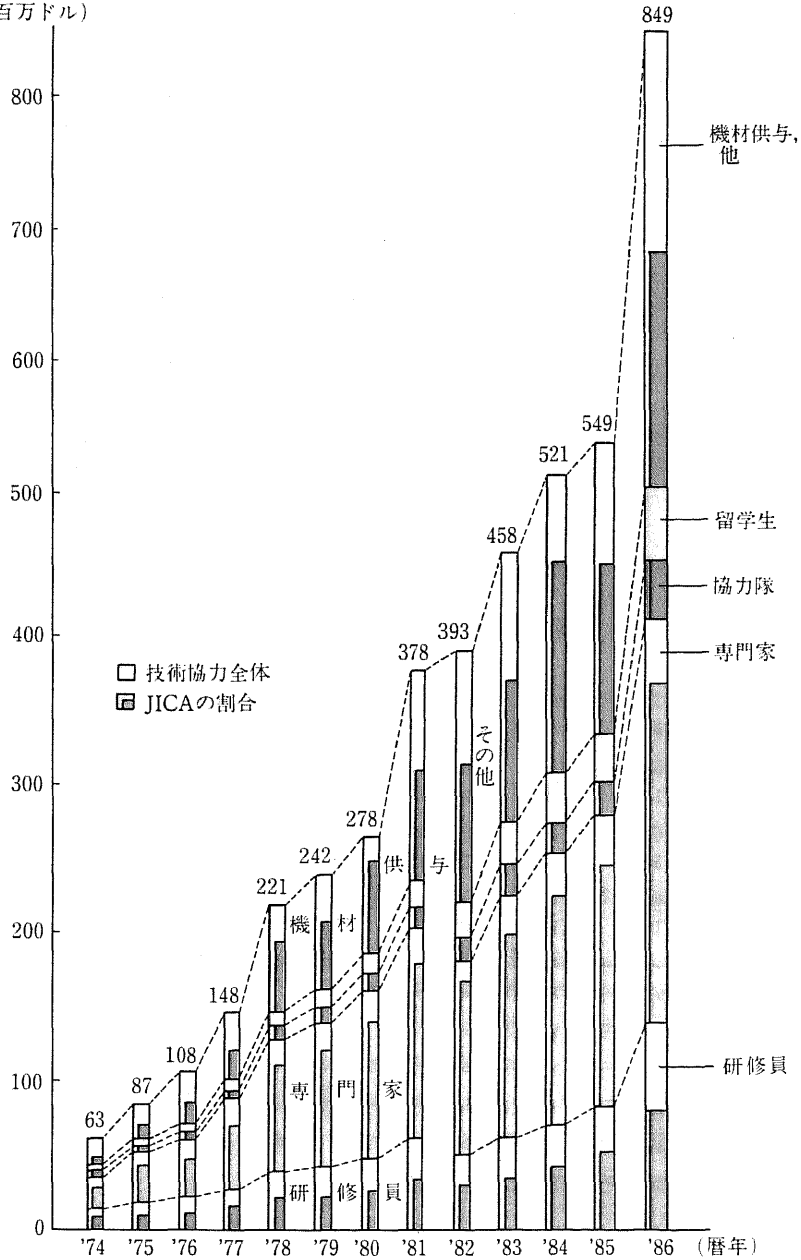
ODA総額に占めるJICA技術協力の比率

(総支出ベース)



わが国のODA技術協りに占めるJICA技術協力の比率(純支出ベース)

(単位：
百万ドル)



わが国DACベース技術協力実績に占めるJICA技術協力実績の割合 (形態別経費実績)

DACベース技術協力及び

暦年	政府開発援助(ODA) (単位: 百万ドル)	技術協力総経費					研 修 員			
		ODAに占める技術協力の割合 (%)	内 JICA 実績			経 費	人 数	内JICA実績		
			経 費	対前年比	割 合 (%)			経 費	人 数	
'75	1,147.7	87,171	7.6	51,970	127.9	59.6	18,068	5,879	10,097	2,531
'76	1,104.9	108,113	9.8	60,774	116.9	56.2	21,177	5,497	11,699	2,713
'77	1,424.4	147,848	10.4	89,451	147.1	60.5	27,750	5,941	16,649	3,120
'78	2,215.4	221,174	10.0	149,851	167.5	67.8	40,369	6,741	22,420	3,314
'79	2,685.0	241,883	9.0	159,817	106.6	66.1	42,998	7,927	23,067	3,743
'80	3,353.0	277,775	8.3	196,984	123.2	70.9	49,841	8,030	28,358	3,861
'81	3,170.9	378,400	11.9	244,008	123.8	64.5	63,740	8,521	36,009	4,361
'82	3,023.3	392,900	13.0	259,190	106.2	66.0	51,500	9,211	31,926	4,205
'83	3,761.0	458,330 (385,900)	12.2 (10.2)	302,017 (260,112)	116.5	65.9 (67.4)	63,160	10,300	39,127	4,768
'84	4,318.7	520,539 (438,140)	12.1 (10.1)	355,360 (304,120)	117.7	68.3 (69.4)	75,822	12,640	46,514	5,820
'85	3,796.8	548,660 (463,370)	14.5 (12.2)	363,660 (311,103)	102.3	66.3 (67.1)	82,640	12,642	52,043	6,217
'86	5,634.4	848,660 (691,105)	15.1 (12.3)	527,249 (450,615)	145.0	62.1 (65.2)	133,846	14,714	80,941	6,474

換 算 率	'75 1US\$=297.04円	'81 1US\$=220.53円
	'76 1US\$=296.55円	'82 1US\$=249.05円
	'77 1US\$=268.51円	'83 1US\$=237.52円
	'78 1US\$=210.47円	'84 1US\$=237.52円
	'79 1US\$=219.17円	'85 1US\$=238.54円
	'80 1US\$=226.74円	'86 1US\$=168.52円

無償資金協力実績

(単位：千ドル)

専 門 家 ・ 調 査 団				協 力 隊				留 学 生		機材供与・研究協力		無償協力
経 費	人 数	内JICA実績		経 費	人 数	内JICA実績		経 費	人 数	経 費	内JICA実績	JICA 促進担当分
		経 費	人 数			経 費	人 数					経 費
34,974	3,499	27,152	1,970	4,102	712	4,102	712	4,355	821	25,672	10,619	
41,057	4,260	28,692	2,570	4,691	729	4,691	729	5,429	856	35,759	15,692	
61,476	4,637	44,908	3,298	5,862	788	5,862	788	7,632	921	45,128	22,031	
90,135	5,765	73,066	3,877	8,435	845	8,435	845	11,146	985	71,088	45,930	98,826
98,819	5,759	81,698	3,662	9,743	914	9,743	914	12,414	1,270	77,908	45,308	181,822
114,118	7,139	94,862	5,011	11,121	1,076	11,121	1,076	13,573	1,312	89,122	62,644	219,304
142,861	8,622	118,704	6,535	13,894	1,256	13,894	1,256	17,305	1,509	140,600	75,400	307,441
132,970	9,669	119,971	6,731	14,740	1,342	14,654	1,324	24,130	1,885	169,560	92,639	309,255
169,870	9,577	144,225	7,226	15,140	1,517	14,989	1,467	28,350	2,094	181,810	103,676 (61,771)	352,930
186,814	11,046	156,418	7,677	19,164	1,675	18,966	1,641	32,606	2,820	206,133	133,462 (82,222)	493,180
192,686	12,316	163,764	7,865	23,020	2,073	22,783	2,041	35,698	2,472	214,617	125,070 (72,513)	563,478
277,759	13,148	233,876	8,024	35,405	2,343	35,046	2,306	59,785	3,109	341,874	177,387 (100,752)	878,347

(注) 1. 無償資金協力の実績は、会計年度ベースにおける閣議了解案件の合計額。

なお、対米ドル換算率としては便宜上、左記のものを使用した。

2. カッコ内の数字は、行政経費を除いた場合の技術協力実績である。
3. 1982年から、産業協力青年隊（建設省所管）の実績が協力隊の実績として計上されている。
4. 各項目の経費数値は、端数処理の結果、合計が技術協力総経費欄の数値と一致しないことがある。

2 当面の重要課題

政府は、今後とも政府開発援助（ODA）を拡充すべく「政府開発援助の第3次中期目標」を設定し、1990年のODA実績を1985年実績から倍増するとの努力を表明するとともに、質の面でも可能な限りの改善を図るとしている。他方、開発途上国側も人造りを中心とする技術協力の重要性についての認識を高め、途上国政府のわが国に対する技術協力、無償資金協力要請も年々増加している。

こうした状況のなかで、事業団の果たす役割は一層重要なものとなっているが、それと同時に、事業の一層適正かつ効率的な実施が必要となっている。このため、業務実施体制全般を見直し、改善を図るため事業団内に改善推進委員会を設けて必要な改善項目と改善の具体策の検討を行ったが、今後も一層の改善を進めていく必要がある。

(1) 事業実施上の課題

イ 技術協力及び無償資金協力の拡充

わが国の政府開発援助予算は近年急速に拡大し、国際比較においても1986年のわが国政府開発援助は米国に次ぐ実績となっている。しかしながら、わが国の援助実績に占める技術協力、無償資金協力等の贈与の割合は依然として低く、とりわけ技術協力のODA総額に占める割合は1985年実績で11.1%（行政経費を除く）とDAC諸国中14位の低位にとどまっている。このため、年々増加する開発途上国の要請に十分対応し得ない状況にあり、援助予算における贈与比率の増加とともに技術協力の抜本的拡充が必要となっている。

ロ 要請の多様化への対応

1980年代に入り、新興工業国（NICs）の出現にみられるように開発途上国の発展段階にも相違が現れ、開発途上国間の格差も増大することになった。このため、わが国に対する技術協力要請内容も多様化してきており、経営管理、品質管理、生産性向上等、輸出促進に即効性のある援助に対する要請や、マテリアル・サイエンス、コンピューター、バイオテクノロジー等の高度技術分野に対する要請が急増しており、これら多様化、高度化する要請に対して効果的・効率的な協力を実施するため、国内関係機関の協力も得て、最適な協力形態の策定を図る等、途上国からの要請に的確に対応していく必要がある。

ハ 事業の有機的連携

政府開発援助の拡充を図っていくためにはその効果的・効率的実施の確保が重要な課題である。このため海外経済協力基金、NGO等国内の援助関係機関との連携の一層の強化を図り、技術協力と有償資金協力等異なった援助形態間における連携の強化を図る必要がある。また、事業団業務においても、技術協力と無償資金協力との一層の連携を図るほか、技術協力と協力隊、移住業務等事業間の連携を一層強化する必要がある。

ニ 民間活力の積極的活用

技術協力のための専門家については従来よりコンサルタント、民間技術者等の参加を得ており、また、研修事業についても一部民間機関の協力を得て行っているが、エレクトロニクス、コンピューター、リモート・センシング等先端技術や品質管理、経営管理といった新しい要請が増えているなかにあつて、多様化する要請に適切に対応していくためには、優秀な専門家の確保、研修員受入機関の拡大を図る等民間活力の積極的活用が不可欠である。このため技術費の拡充等の制度上の改善・強化が必要である。

ホ 地域別、国別アプローチの強化

援助の効果的・効率的実施のためには、開発途上地域、国それぞれの諸条件の分析、開発の重点的ポテンシャル、真の開発ニーズ、援助吸収能力等を十分に考慮してして行う必要がある。このためには、これらの諸要素を踏まえた地域別・国別援助の基本計画を策定し、基本計画に沿った協力を行うことが望ましい。昭和61年度においてはフィリピンを対象として国別研究会を設置し、同国に対する援助の取り組みについての取りまとめを行っているが、今後も国別研究の拡充を図る必要がある。また、開発途上国のなかにはプロジェクト策定能力が十分でない国も少なくないため、従来の要請主義を補完する見地から途上国に対し計画策定段階より、能動的、積極的に協力していく必要があるほか、事業の実施にあたっては横断的視点に立った地域別、国別協力の調整機能を一層強化する必要がある。

ヘ 事業の評価

効果的・効率的な事業実施のためには、協力プロジェクトを技術的観点のみならず、経済的・社会的観点から、当該プロジェクトがいかに相手国に裨益し、特定の地域ないし分野にインパクトを与え得たかを広く評価することにより、今後の事業実施の改善に反映させることが肝要である。このため事業団では、昭和56年度から「評価検討委員会」を設置し、評価手法の策定、国別、各セクター別の横断的な評価等事業評価の強化に努めているが、今後より総合的な評価機能の確立・強化が必要である。

ト 情報の整備

プロジェクトの事前審査及び実施段階における効率的実施のためには、途上国にかかる基本的情報及びこれまでに蓄積された、また今後とも蓄積すべきノウハウや情報を有効に整理・活用するためのシステムの確立が不可欠であり、また、専門家、調査団員、協力隊員が効果的な技術協力、技術移転を行うためには、開発途上国の一般情報のみならず、国別、分野別の技術情報や適正技術等に関する情報の提供が必要になっている。このため各種情報の収集・整備の充実とともに専門家等に対する情報支援体制の強化が必要である。

チ 専門家の養成確保

技術協力の成否は、技術協力を行う専門家の資質に負うところが大きい。開発途上国にお

る技術協力に従事するには、専門の技術のみならず途上国の現状、技術移転のあり方、国際協力の内容、精神等を十分理解する必要がある。このため専門家の養成研修とともに、派遣前研修等の強化が必要であり、また、技術協力の中核として生涯にわたり協力活動に従事する国際協力専門員（ライフワーク専門家）の確保・充実が重要である。

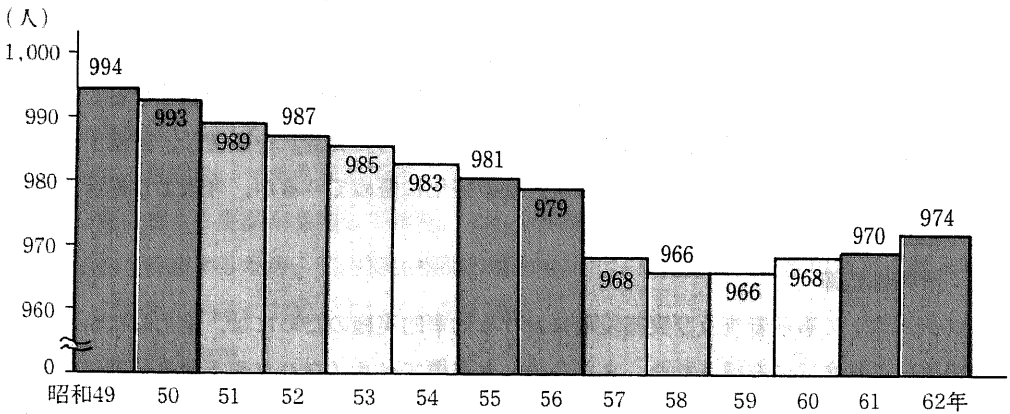
リ 国際機関との連携

最近、世銀、国連開発計画（UNDP）等国際援助機関から事業団との連携の強化が求められているが、開発途上国に広範なフィールド・ネットワークを有し、当該国の開発計画に深くかかわっているこれら国際機関との連携を強化し、当該国の開発情報の収集に加え、現地開発ニーズ、援助政策、経済協力上の問題点に関する意見交換を行い、双方の援助の調整を行うことは開発途上国の開発に利するとともに、わが国の援助の効率化に資するものである。

(2) 組織運営上の課題

イ 定員の拡充

事業団業務は、事業の拡大と外務省からの業務委譲等により年々増大しているが、事業団の定員は、設立時に比べ下図のとおり減少してきている。増大する事業量に対処して、効率的・効果的な援助をめざし、きめ細かく業務を実施していくためには、更に事務の合理化、一部業務の外部委託等の内部努力が必要であるが、こうした内部努力のみでは対応が困難となっており、定員の大幅な拡充が急務となっている。



定員の推移

ロ 在外機関の機能強化

在外事務所の果たすべき役割は、近年の外務省からの業務委譲の増大の結果、相手国政府との直接連絡や交渉を行う機会がふえる等、ますます重要かつ大きなものとなっている。

また、事業の円滑かつ効果的な実施のため、計画にかかる情報の収集、事前調査、プロジェクト形成による優良案件の発掘や実施中プロジェクトの進行管理、派遣中専門家、協力隊員の適正管理のほか、これら関係者の安全確保、健康管理を含むきめ細かな業務については、現地の事業を直接把握している在外事務所の強化により対処する必要があるが、在外事務所が多様化・増大する業務に適切かつ迅速に対処し、前記の機能を果たしていくためには、事務所の人員の大幅な増強を図ること及び本部内に在外事務所の機能を調整・支援する体制の確立が不可欠である。

ハ 事務の合理化の推進

増大する業務を効率的に実施するため、事業団内に事務合理化委員会を設け、合理化の基本計画を策定し、OA化、文書様式の改善等事務の簡素化、能率改善に努めているが、更に業務の標準化、マニュアル化のほか、ファクシミリ、光ディスク等の機械化による事務効率の向上とともに業務の委託等により、一層合理化を図っていく必要がある。

ニ 広報活動の強化

国際協力事業を円滑に推進するためには、関係諸機関の協力はもとより、幅広い国民の理解と支援を得る必要がある。このためには、国際協力の意義と重要性等についての広報活動の拡充が不可欠である。このため「国際協力」誌、「クロスロード」誌等の定期刊行物のほか、広報映画、スライド等の視聴覚メディアの作成、「国際協力フォト・コンテスト」、「国際協力キャンペーン」、高校生を対象とした「国際協力懸賞作文」等を実施している。また、全国高等学校海外教育研究協議会等海外教育研究団体に対する支援を行っている。

海外においては、タイで現地ジャーナリストに対するわが国経済協力の現状を紹介する現地視察ツアーを行った。



研修員受入事業 筑波国際農業研修センターでの野菜採種コースの研修風景。多くの途上国からの研修員が新しい技術・知識の習得に取り組んでいる

